

令和6年度公募における主な変更点

1. 「研究力の向上戦略」及び「研究力向上計画」の様式の統一

- 昨年度は別々の様式として取り扱っていた「研究力の向上戦略」と「研究力向上計画（提案大学及び連携大学作成分）」について、様式を統一しました（申請調書・様式3参照）。

2. 「研究力の向上戦略」と「研究力向上計画（提案大学及び連携大学作成分）」のページ数の変更とそれぞれの位置付けの明確化

- 「研究力の向上戦略」と「研究力向上計画（提案大学作成分）」は合わせて8ページ以内とします。また、「研究力向上計画（連携大学作成分）」は3ページ以内とします。
※「審査要領」に記載のとおり、「研究力の向上戦略」及び「研究力向上計画（提案大学及び連携大学作成分）」・「資金計画」の審査に当たっては、各様式の記載内容を相互に確認しながら評価を行います（審査要領5・6ページ参照）。
- 上記に伴い、それぞれの書類で求める記載内容や関係性について説明を加えました。

3. 人材育成（大学院）に関する観点を明示

- 「研究力の向上戦略」の審査に当たっての観点「（4）研究者及び研究支援人材の育成・採用・獲得」において、人材育成（大学院）に関する観点を明示しました（審査要領3ページ参照）。

4. 令和5年度公募における事業推進委員会からの指摘事項への対応

- 令和5年度公募へ申請を行った大学については、「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会からのコメント」を踏まえて、変更内容について明確に読み取れるように記載を求めています（記入要領2ページ参照）。

5. ベンチマーク、アウトプット・アウトカム指標及び共通指標について追記

- 本事業の申請における、ベンチマーク及びアウトプット・アウトカム指標の趣旨及びそれらの関係性について追記しました（記入要領6・7ページ参照）。また、採択決定後に求める共通指標について追記しました（公募要領7ページ参照）。

6. 審査要領及び記入要領の記載事項の整理

- 1～5の他、申請書の作成にあたっての留意点等について表現を整えました。